バスで行く“冬の神奈川”を満喫しよう！ 【神奈川県ふるさと雇用再生特別基金事業】

共通のご案内ー必ずお読みくださいー
特に記載の無い場合は下記のお取り扱いとなります。

■集合場所の詳細は、別途ご案内いたします。

●特に記載の有る場合を除き全行程添乗員同行バスツアーになります。 ●バスの座席は、基本的に予約の受け付け順となります。●お申し込みは先着順に承ります。満席になり次第お申し込みを締め切らせていただきます。●各コース募集人員及び最少催行人員は異なりますのでご注意ください。●人数が28名以下の場合、中小型バスで催行する場合がございます。●原則バスガイドは乗務いたしません。 ●バス車内は禁煙です。皆様のご協力をお願いします。●返金について,お客様の都合による旅行代金の払い戻しの場合、お振込手数料は、お客様のご負担となります。●日帰りコースの食事条件は、朝0回・昼1回・夜0回になります。●満12歳以上の方は大人代金、満6歳以上12歳未満の方はこども代金を適用します。但し、3歳以上6歳未満の幼児でバスの座席確保及び食事等を必要とされる場合はこども料金を適用します。“歩いて巡る藤沢七福神と地魚料理“のコースに限り、昼食を一緒に召し上がる3歳以上6歳未満の幼児は、こども料金の適用となります。●コース表内の◎印は入場して、○印は下車して、△印は車窓から観光します。

ご旅行条件（要約）【国内旅行の場合】

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。

1、募集型企画旅行契約

(1)当パンフレット記載の国内旅行は、㈱日本旅行　横浜支店　(以下、「当社」といいます)が、企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2)募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2、お申込み方法と契約の成立

(1)当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金または旅行代金の全額を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。

(2)電話、郵送、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受付ます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社から予約の旨を通知した後、予約の申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申込みはなかったものとして取り扱います。

(3)申込金

旅行代金	20,000円未満	20,000円以上50,000円未満	50,000円以上100,000円未満	100,000円以上
お申込金	5,000円以上	10,000円以上	20,000円以上	旅行代金の20%以上

(4)募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し前(3)の申込金を受領した時に成立したものとします。

(5)通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知を発した時に成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到着した時に成立するものとします。

3、旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

4、旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。 この場合、旅行の開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(※日帰り旅行は3日前)に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

5、旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1)パンフレットに記載された日程に明示された交通費、食事代、入場料、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。

(2)旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

6、取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

7、当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときは、この限りではありません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④日本又は外国官公署の命令、外国の出入各規制又は、伝染病による隔離、又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

8、お客様からの旅行契約の解除（取り消し料）

(1)お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約の解除をする事ができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金の取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

コース	取消料	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	右記日帰り旅行以外	日帰り旅行
①20日目にあたる日以前の解除	無料	無料
②20日目にあたる日以降の解除(③～⑦を除く)	旅行代金の20%	無料
③10日目にあたる日以降の解除(④～⑦を除く)	旅行代金の20%	旅行代金の20%
④7日目にあたる日以降の解除(⑤～⑦を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
⑤旅行開始日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑥旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑦旅行開始日の解除又は、無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

(2)なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

(3)お客様の都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合は、旅行代金全額に対して取消料が適用されます。

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

『国内旅行傷害保険加入のおすすめ』

安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

●旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二左側)に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、定められた変更補償金をお客様に支払います。 尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

●個人情報の取扱い

(1)当社らは、ご提供いただいた個人情報について①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送、宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続きのため、④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑦アンケートのお願いのため、⑧特典サービス提供のため、⑨統計資料作成のために利用させていただきます。(2)上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、週初、電話番号、パスポート番号、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店、大使館、出入国管理官に書類又は、電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出ください。(注:10日前が土・日・祝日の場合はその前日までにお申し出ください)(3)当社及び当社グループ各社はお客様より書面によってご提供をいただいた個人情報のうち、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお、当社グループ会社の名称及び各会社における個人情報保護管理責任者氏名については、当社ホームページ(http://www.nta.co.jp)をご参照ください。(4)当社は、個人情報の取扱を委託することがあります。(5)お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。問いあわせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外は本社お客様相談室となります。(6)一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目な関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。

個人情報保護管理官(お客様相談室長)　問い合わせ先窓口:本社お客様相談室
電話:03-3572-8183　FAX:03-3572-8733　E-Mail:sodan_shitsu@nta.co.jp
営業時間:平日　09:30～17:30

●旅行条件の基準

この旅行条件は2011年11月08日を基準としています。また、旅行代金は、2011年11月08日現在有効な運賃・規則を基準としています。

国内旅行傷害保険加入のおすすめ

安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をかけられますようおすすめいたします。

■お問い合わせ・お申込み先

旅行企画・実施

株式会社 日本旅行 横浜支店
〒231-0006神奈川県横浜市中区南仲通3-35　6階
月～金曜日09:30～17:30(土・日・祝日休業)／総合旅行業務取扱管理者　田口　浩
<観光庁長官登録旅行業　第2号>
一般社団法人日本旅行業協会　正会員

TEL:045-641-9604
FAX:045－651－0072
E-mail:kanagawa_kikaku@nta.co.jp

旅行業公正取引協議会会員
ボンド保証会員

東日本
H23-166

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店(営業所)での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。